

第	号	教習射撃場指定解除通知書	
		年 月 日	
	殿	公安委員会 印	
銃砲刀剣類所持等取締法第9条の8第 項の規定により、下記のとおり 教習射撃場の指定を解除する。			
教 習 射 撃 場	指 定 番 号		
	指 定 年 月 日	年 月 日	
	名 称		
	射撃場の区分		
解 除 の 理 由			

備考 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とすること。